

2021年第3回 アジアビジネスローフォーラム研究会  
「国際仲裁と国際調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み」のご案内

主催：アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

共催：日本ローエイシア友好協会 国際民商事法センター 商事法務研究会

アジアビジネスローフォーラム（ABLF）は、2020年1月に、アジアと日本、官と民、そして世代間の3つの懸け橋を目指して設立された、法律家、研究者、企業実務家をはじめアジアの法に関心のある人々に広く開かれた「フォーラム」です。研究会では、テーマについて自由闊達に議論し合い、参加者の交流を深めることが期待されています。

2018年2月、日本における国際仲裁や国際調停の活性化のため「一般社団法人日本国際紛争解決センター」（JIDRC）が設立され、2018年11月には、主に海外取引に関連する紛争について、現在国際的に活用されている調停手法による調停を実施し、日本企業や海外企業の国際的な紛争を解決に導くため、日本初の国際調停専門機関である「京都国際調停センター」（JIMC-Kyoto）が開業しました。今後日本企業が巻き込まれた国際紛争を、日本を仲裁地・調停地とする国際仲裁・国際調停により解決していくことがより一層期待されており、そのためにも、国際ビジネス紛争の解決を担う実務家や法曹にとって国際仲裁や国際調停の動向や実務の知識は不可欠なものになっております。

一方、アジアにおける国際仲裁・国際調停では、近年、第三者たる仲裁人の判断により紛争を解決する仲裁と当事者の合意により紛争を解決する調停を組み合わせることで、より柔軟に紛争を解決する手法（Med-Arb/Arb-Med）がとられるようになっております。今回の研究会においては、シンガポール国際調停センター（SIMC）とJIMC-KyotoによるCOVID19対応の共同プロトコールに基づく第一号案件の調停人を務められた高取芳宏弁護士と、当事者として企業法務実務の立場から多くの国際仲裁・国際調停に携われた小倉隆先生をお招きし、アジアにおける紛争解決の手法や国際仲裁・国際調停の実務について具体的なご経験を含めて論じていただきます。是非ご参加ください。

日時：2021年10月11日（月）18時～20時

方法：Zoomを利用したウェブ会議方式

\*参加申し込みをされた会員には研究会開始直前に配信用アドレスをご連絡いたします。

テーマ：「国際仲裁と調停～ビジネス紛争解決のアジア的試み」

講師：高取 芳宏（弁護士、霞ヶ関国際法律事務所・国際仲裁 Chambers）

小倉 隆（同志社大学教授）

ファシリテーター：鈴木五十三（弁護士、古賀総合法律事務所）

進行担当：安倍 嘉一（弁護士、森・濱田松本法律事務所）

参加費：無料

定員：100名

申込方法・申込先：FAX・メールまたは右QRコードにて前日までにお申込下さい。

東京都中央区日本橋茅場町3-9-10

公益社団法人商事法務研究会 担当 大久保

電話 03-5614-5637 FAX 03-5643-7186

Email [ohkubo@shojihomu.or.jp](mailto:ohkubo@shojihomu.or.jp) <https://forms.gle/zeirHSU9TuMHRMS46>

なお、主催者アジアビジネスローフォーラムによる今までのセミナー・シンポジウムにつきましては、国際民商事法センターの機関誌「ICCLC NEWS」に掲載し、同センターホームページ（<https://www.icclc.or.jp/icclc-news/>）にて公開されていますので、ぜひご覧下さい。

以上

